事業費補助金調査票(表)

補助金名の一時預かり事業費補助金(地域型保育給付事業)

担	当		健康こども部 保育課					
科	目・事 業 コート	会計	款	項	目	事業		
17		01	03	02	01	70	_	01
事	業	1	地域型保育給付事業					
新	規・継続の別	J	継続					
補	助・単独の別	J	国県補					
補	助の種数	Į	事業					

R5写	を しゅうしゅう とうしゅう とうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	計画	額	1,070	千円
R4	予	算	額	584	千円
R3	決	算	額	69	千円
R2	決	算	額	0	千円
R1	決	算	額	0	千円
H30	決	算	額	0	千円
<mark>H29</mark>	決	算	額	0	千円

保育所等を利用していない家庭においても、日常生活上の突発的な事情や社会参加などにより、一時的に家庭での保育が困難となる場合がある。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援が必要とされている。こうした需要に対応するため、一時預かり事業に実施に係る人件費等を補助し、特定地域型保育事業所において児童を一時的に預かることで、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図ることを目的とする。

【補助対象者】

補 小規模保育事業所、家庭的保育事業所

【補助対象経費】

対 一時預かり事業の実施に係る経費(人件費、消耗品 費、光熱水費等)

【補助率】

費

補

助

・ 以下の①②を比較していずれか低い方の額

①補助対象経費から一時預かり事業保護者 経 負担金を除いた額

②余裕活用型(児童1人当たり日額)2,400円

(市) 成田市特定地域型保育事業所運営費等補助金 交付規則

29 年度

(県) 千葉県子ども・子育て支援補助金交付要綱

(国) 子ども・子育て支援交付金交付要綱

平成

的

根

拠

法 令

留

意

事

項

開始年度

【国県等の補助率】

国:補助対象経費の1/3

県:補助対象経費の1/3

【近隣自治体の補助率】

国・県の補助要綱に基づき実施する事業であるため

各市町が同一基準で実施

	令和	3 年度決算	額等 (単	道位:千円)	
決		金 額	件 数	割合	成
算	全体事業費	262			果
	うち市補助金	23	2	8.8%	
内	うち国補助	23		8.8%	指
訳	うち県補助	23		8.8%	標
	自己負担	193		73.7%	

成果指標:対象園数

(単位:園)

年 度	数 値
令和3年度	2
令和2年度	0
令和元年度	0

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄				
公益	補助事業の趣旨・目的が公益性のあ る事業に該当する	エ. その他市民	の利益に寄	与することができる事業	に該当	
性	市の総合計画に合致する 成田市総合計画の基本に ちづくり」に合致する。			標である、「安心して子どもを産み育	育てられるま	
必要	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	突発的・一時的に保育が必要になる世帯や保護者の心理体的負担を軽減するための支援が必要とされ、こうした需要するため児童を一時的に預かることは市民ニーズに合致す			
性	類似の補助事業はない	はい				
妥当性	特定財源控除後の補助率は1/2以下 である	はい				
	近隣自治体と比較した本市の補助水 準	普通				
	個別の規則が整備されている	はい				
明確	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合			_		
性	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対 象者、対象経費、算定基準が明記さ れている	_				
	成田市補助金等交付規則に基づき 適正に交付している	_				
有効	補助金を交付することによる効果を 明確に示す成果指標はあるか	はい	対象園数 R1年度:0園 R2年度:0園 R3年度:2園			
性	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	一時保育の実施と保護者の負担軽減に補助は必要不可 欠であり、対象園が増えていることから、効果が認められる			
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第ついては、補助対象外経費) ・補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につなが ・その他補助することが適当でないと言	‡費に係る経費 합 がる経費	がる経費に	はい		
最終評価	維持継続					
所見	保育所等を利用していない世帯にお 行等により一時的に児童を預けられる 者が安心して子育てできる環境の整備 対象園が増加しつつあり、本事業を ことから、今後も継続して補助事業を	施設が求められ #に繋がる。 継続することで、	にており、一時	特保育を実施する施設を充実させる	ことは、保護	